

疾第1673-5号
令和2年10月13日

各医療機関の長 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二
(公 印 省 略)

**次のインフルエンザ流行に備えた体制整備に係る
「埼玉県指定診療・検査医療機関」の指定申請について(依頼)**

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今後季節性インフルエンザの流行期を迎えるにあたり、県では臨床的に鑑別が困難な新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザ双方の診療・検査が行える医療機関を、新たに「診療・検査医療機関」として指定し医療提供体制の整備を図るとともに、指定した診療・検査医療機関について広く県民に周知することとしました。

については、下記ホームページを参照し「埼玉県指定診療・検査医療機関」指定申請に向け積極的に御検討くださるようお願いいたします。

県といたしましては、多くの医療機関に御賛同いただき、発熱患者等が迷わず診療できる体制を県内全域で構築したいと考えておりますので、是非御協力くださいますようお願いいたします。

記

【ホームページ】

○埼玉県ホームページ「新型コロナウイルス感染症総合サイト」

→「医療機関の皆さまへ」

→「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/corona-sitei/top.html>

【申請方法】

上記ホームページの「指定の申請手続」から「埼玉県電子申請システム」による申請をお願いします。

電子申請サイトへの入力は、令和2年10月15日（木）0時から可能になります。

担当

疾病対策課 総務・疾病対策担当

電話：048-830-3598

E-mail a3590-05@pref.saitama.lg.jp